



文部科学省
国立教育政策研究所
National Institute for Educational Policy Research

※最新版を、<http://www.nier.go.jp/shido/leaf/leaf22.pdf> から、直接ダウンロードできます。

生徒指導リーフ

Leaf over the theory and practice on Seitoshidou!

不登校の数を
「継続数」と「新規数」と
で考える

Leaf.22

生徒指導・進路指導研究センター

不登校の数を二つに分けて把握する

全国の「不登校児童生徒数(以下、不登校数)」を見ると、学年を追って雪だるま式に増え続けるような印象を受けます。一部の不登校児童生徒は学校復帰している事実があるにもかかわらず、単純に増え続けるように見えるのは、なぜなのでしょう。

そうした現状を的確に把握するためには、不登校数を「継続数(前年度も不登校であった児童生徒の数)」と「新規数(前年度は不登校ではなかった^{*1}児童生徒の数)」とに分けて、考えてみる必要があります。

このように分けることで、不登校数が学年を追って増え続けるのは、不登校状態が解消される児童生徒がいる一方で、それを上回る数の不登校児童生徒が新たに出現しているためであることが、確認されました。

- ◆中学校の継続数に着目すると、不登校状態が解消する数は学年を追って増えることが分かる。
- ◆中学校の新規数に着目すると、不登校数の増加は特定学年の現象ではなく、中学校全体に見られる現象であることが分かる。

不登校数の推移から受ける従来の印象

文科省調査(「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」^{*2})の不登校数の推移から、従来はどのような印象を受けてきたのかを示してみます。

中1や中2になるときに、急増するよう見える

図1は、文科省調査における平成20年度から26年度の全国の小5から中3の不登校数(不登校を主たる理由に年間30日以上欠席している児童生徒数)の平均を千人率で示したものです。

不登校数の推移をたどることで、以下に示すような傾向があると考えられてきました。

- 小5から中3まで、不登校数は学年を追って増える。
- 小6→中1、中1→中2では不登校数が急激に増加するのに対し、小5→小6、中2→中3では緩やかな増加にとどまる。

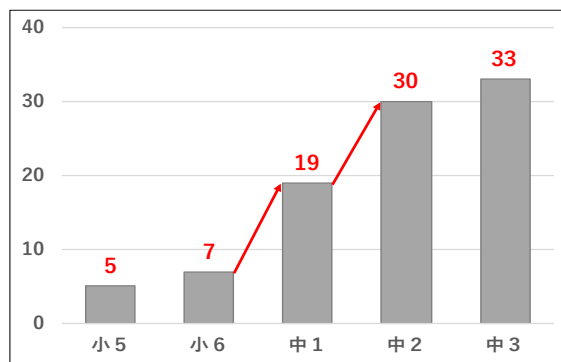


図1 学年別不登校数の平均(H20-26) 千人率

上記グラフの数値は、平成20年度から26年度の平均値です。特定学年の不登校数を小5から中3まで追った数値ではないため、学年による推移を示したものとは言えません。しかし毎年度の状況がおおむね同様であることから便宜上、不登校数の推移を示すグラフとして扱っています。

*1 年間欠席日数が30日未満であった、又は、30日は超えたが主たる理由は不登校ではなかった等。
*2 平成28年度から「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」に名称変更。

継続数・新規数に分けることで確認された事実

図1の学年別不登校数を、前年度も不登校であった児童生徒数（継続数…■）と、前年度は不登校ではなかった児童生徒数（新規数…□）に色分けして示してみます。

不登校児童生徒の何人かは、翌年度に不登校状態が解消している

図2の見方を、右の図3（図2から小6と中1とを取り出したもの）を例にして説明します。

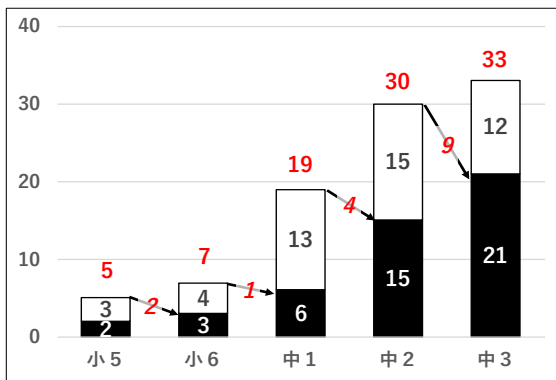


図2 学年別不登校数の内訳 千人率

不登校数 (a) は小6の場合7人（千人当たり、以下同じ）です。中1の継続数 (b)（小6も不登校であった生徒数）は6人です。この数値を経年で捉えれば、小6不登校数のうち1人は中1で不登校状態が解消したことになります（ $a - b = 7 - 6 = 1$ ）。

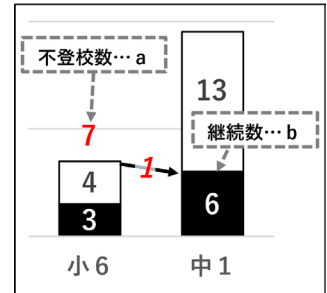


図3

図2に戻り同様に見ると、中1から中2で4人（ $19 - 15 = 4$ ）、中2から中3で9人（ $30 - 21 = 9$ ）の不登校状態が解消されると推測されます。このように、不登校児童生徒の何人かは、翌年度に不登校状態が解消しており、中学校において不登校状態が解消される数は、学年を追うごとに増えます（ $1 \Rightarrow 4 \Rightarrow 9$ ）。

新規数は、中学校の全学年で同じ程度に出現する

次に、中1から中3の新規数に着目します（図4）。新規数は中1で急増します（13）。これは、小学校高学年では見られない現象（図2：小5 3，小6 4）です。

ただし、中学校全体で見ると、中1の新規数と中2や中3の新規数に大差はありません（中2 15，中3 12）。特に、中3は、不登校数全体の推移では中2から3人増えた（ $30 \Rightarrow 33$ ）という印象を受けますが、それは不登校状態の解消が進む（図2：9）からであり新規数は中1とほとんど変わりません。

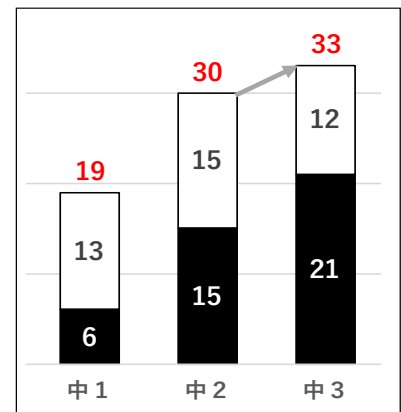


図4

○不登校児童生徒の何人かは、翌年度不登校状態が解消している。

⇒不登校数は学年が上がると一度「減る」

○中学校ではどの学年でも同じ程度の新規数が出現する。

⇒減った数以上に新規数が増えるから、学年が上がると結果的に不登校数は「増える」

◆不登校数が雪だるま式に増えているように感じるのは、中学校において毎年同じ程度に出現する「新規数」の影響が大きいことが分かる。

★ワンポイント・アドバイス★

不登校に関する二つの取り組み方

これまで見てきた不登校の数を継続数・新規数に分けて把握する考え方を、具体的な取組に重ねると、次のような二つに整理することができます。

	取組の対象	取組の方向性
継続数に着目した取組	前年度不登校であった児童生徒 年度途中に不登校となった児童生徒	社会的自立を目指す不登校児童生徒への支援
新規数に着目した取組	全ての児童生徒	不登校が生じない魅力ある学校づくり

継続数に着目すると、取組の対象は「前年度不登校であった児童生徒」や「年度途中に不登校となった児童生徒」になります。取組のイメージは、児童生徒の社会的自立を目指した多面的な支援を進めることであり、その結果として不登校児童生徒のうち何人かの不登校状態が翌年度解消されることもあります。

新規数に着目すると、取組の対象は「全ての児童生徒」になります。取組のイメージは、「居場所づくり」や「絆(きずな)づくり」(「生徒指導リーフ Leaf.2」)を通して、全ての児童生徒にとって「不登校にならない、魅力ある学校づくり」を進めることであり、その結果として新規数の抑制に至ることが期待されます。

なお、上表の「取組の方向性」に示した「不登校児童生徒の社会的自立に向けた支援」と「不登校が生じないような魅力ある学校づくり」という表現は、以下、平成28年9月14日付28文科初第770号「不登校児童生徒への支援の在り方について(通知)」に基づいています。(下線は、本資料のため追加したもの)

1 不登校児童生徒への支援に対する基本的な考え方

(1) 支援の視点

不登校児童生徒への支援は、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要があること。(後略)

2 学校等の取組の充実

(前略)

(2) 不登校が生じないような学校づくり

① 魅力あるよりよい学校づくり…児童生徒が不登校になってからの事後的な取組だけでなく、児童生徒が不登校にならない、魅力ある学校づくりを目指すことが重要であること。

② いじめ、暴力行為等問題行動を許さない学校づくり…いじめや暴力行為を許さない学校づくり、問題行動へのき然とした対応が大切であること。(後略)

③ 児童生徒の学習状況等に応じた指導・配慮の実施…学習のつまずきから学校へ通うことが苦痛になる等、学業の不振が不登校のきっかけの一つとなっていることから、児童生徒が学習内容を確実に身に付けることができるよう、指導方法や指導体制を工夫改善し、個に応じた指導の充実を図ることが望まれること(後略)

★当センターで作成した調査研究報告書等一覧：<http://www.nier.go.jp/shido/centerhp/3.htm>



文部科学省
国立教育政策研究所
National Institute for Educational Policy Research

編集 生徒指導・進路指導研究センター
TEL 03-6733-6880
FAX 03-6733-6967
初版発行 平成30年7月